

会 議 記 録

令和 6 年度第 1 回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

名 称	令和 6 年度 第 1 回 中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和 6 年 7 月 16 日（火） 午後 6 時 30 分から 中央区役所 8 階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、新藤こずえ（職務代理者）、大戸秀恭、大江恵子、守田亜希子、佐藤みどり、山口晃司、上笹遼、織茂ちあき、高原友美、藤丸麻紀、太田明実、萩原裕子、箱守由記、茂木龍哉、大久保稔、渡瀬博俊、北澤千恵子
	区側出席者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部保育課長 福祉保健部副参事（保育指導・特命担当） 福祉保健部放課後対策課長 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 福祉保健部健康推進課長 区民部文化・生涯学習課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長（代理：統括指導主事）
配布資料	資料 1-1 待機児童数の現状等（令和 6 年 4 月 1 日現在） 資料 1-2 学童クラブの利用状況（令和 6 年 4 月 1 日現在） 資料 1-3 子どもの居場所「プレディ」の利用状況（令和 6 年 4 月 1 日現在） 資料 2 （仮称）中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）策定に向けた子どもへのアンケート結果 資料 3-1 （仮称）中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）体系の考え方 資料 3-2 （仮称）中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）骨子（案）第 1 章～第 3 章 資料 3-3 令和 6 年度中央区子ども・子育て会議予定スケジュール 資料 4-1 令和 5 年度巡回指導等実績 資料 4-2 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の拡充について 資料 4-3 子ども家庭支援センター「きらら中央」の移転について	
議事の概要	1 開 会 2 議 題 （1）中央区の子育て支援事業の状況について （2）（仮称）中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）策定に向けた子どもへのアンケート結果について （3）（仮称）中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）の策	

	定について (4) 報告事項 ・ 保育の質の向上に向けた取組等 ・ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の拡充について ・ 子ども家庭支援センター「きらら中央」の移転について ・ その他 3 閉 会
--	---

1 開 会

2 議 題

(1) 中央区の子育て支援事業の状況について 事務局から資料1-1、1-2、1-3について説明が行われた。	
委員	資料1-2について、例えば、京橋築地小学童クラブの登録児童は34名おり、プレディ京築の18時以降登録児童は24名いる。私の認識では、プレディの18時以降の利用は学童クラブの待機児童の受け皿だと思っていたが、学童クラブとプレディの棲み分けはどのようになっているのか。
放課後対策課長	学童クラブは、放課後の子どもの生活指導や遊び、集団生活をする場で、週3回以上の利用をお願いしている。また、保護者との連携を目的として保護者会への参加や協力もお願いしている。 一方で、プレディは週3回以上の利用条件はなく、学校の中での居場所としての位置づけである。 家庭の考え方等に応じて、保護者が選択できるよう用意している。
委員	学童クラブとプレディの違いはよく分かった。 これは意見だが、学童クラブの登録定数に空きがない状況であれば、利用条件を設けるのは理解できるが、登録定数に空きがある状況であれば、利用条件を緩和し利用しやすくしてもよいのではないか。
会長	そういった意見があったということで今後検討して欲しい。
委員	資料1-1の待機児童数は数字上0人となっているが、育休を延長した方や行きたい園に入れず入所を諦めた方の実態を聞きたい。
保育課長	2回目の利用調整で内定しなかった人のうち、転所希望者が約140名、育休延長のための落選希望者が約120名おり、それらの方を除くと残りの約150名が入所保留になる。この150人の方には、既に認証保育所や期間限定保育を利用している方のほか、特定の園を希望する方が77名おり、いずれの場合も、国の基準で待機児童の算出の対象から除いてよいことになっている。
委員	資料1-2堀留町児童館の登録児童数が、1年生の54名と比較し、2年生が1名と激減している。今後予定されている堀留町児童館の大規模改修工事により、登録定数は増加するか。
放課後対策課長	堀留町児童館の大規模改修は現在設計中であり、現時点で登録定数が増える

	か、どれくらい増えるかは示すことはできない。 しかし、これまでも他の大規模改修では登録定数を増やしているため、堀留町児童館も同様に定数を増やしたいと考えている。 また、堀留町児童館の登録児童は久松小学校に通学する児童が多いが、令和7年4月には久松小学校内に学童クラブを設置する予定であり、これらの状況も踏まえ、登録定数の拡充を図っていきたい。
(2) (仮称) 中央区こども計画 (第三期中央区子ども・子育て支援事業計画) 策定に向けた子どもへのアンケート結果について 事務局から資料2について説明が行われた。	
委員	こういった子どもの声を聴くアンケートを行うことは大事なことであり、今までのような大人主導ではなく、子どもを主体として実施したことは画期的な調査だと思う。 一点気になるのは、有意義な自由記述も多い中、「～してほしい。」で終わるものが多い。誰かがやってくれないとできないのではなく、どのようにしたら自分たちでできるかを考え、行動に移すための場を設定するなど、小さい時から養うことも今後教育の一環として大事になると思う。自ら解決するための居場所や機会を創出することも大人の役割であると思う。
会長	ワークショップ等を活用し、自分たちでできることという視点も含めて、子どもたちと意見調整できるといいと思う。そのような機会を検討していただきたい。
子育て支援課長	意見を聴き、すべてを実行するということではなく、できること・できないことを整理して、できないことはその理由をフィードバックすることが子ども大綱でも示されている。 子どもが意見を表明する場を設け、周囲の大人や子育てに関わる人々がその意見にどう対応していくかが大切である。
委員	ぜひ、そういうネットワークをつくっていただきたい。
会長	フィードバックの次のステップは、子どもたちが自分の問題としてできることを考えるということなので、区はどう対応できるか検討してほしい。
委員	22ページ問「ヤングケアラーに当てはまると思うか」で、小学生の2.9%が『あてはまる』と回答していることに驚いた。 難病を持つ家族がいる小学生が、不登校気味になっている例もある。こういった小学生を、地域で見守ることができるシステムがあればよいと思っている。
子育て支援課長	令和2年度に国が中学生・高校生を対象に実施した調査結果では、ヤングケアラーに『あてはまる』の回答が中学生が1.8%、全日制の高校生が2.3%、定時制の高校生が4.6%、通信制の高校生が7.2%と、家庭環境により異なることが回答率に表れている。 17ページの「話を聞いてくれる人の有無」でも、『いない』という回答がある

	ことから、先生や周囲の大人、スクールソーシャルワーカーなどの専門職に子どもたちが安心して相談できる仕組みや場、機会を提供し、心理的安全性を確保していく必要があると考えている。
会長	アンケートの回答率をみると、中高生は20数%しか回答がないため、回答できていない子どもがどのような状況に置かれているか気になる。 プライバシーに留意しながらファミリー・サポート・センター、地区の民生・児童委員や子ども家庭支援センターが情報共有できるように、区として、どのようなサポートができるのか検討していかなければいけない。
委員	19ページ問「不登校やいじめ等の経験」でいじめに関して『あった』、『ときどきあった』の割合が高いと思った（小学生43.3%、中学生52.2%、高校生世代56.2%）。 重大な事態と認定されたいじめは、中央区ではどの程度あるか。
指導室長代理	現時点で、重大事態として認定している事案はない。 しかし、いじめは認知件数の大小ではなく、正確な認知と早期対応が重要だと考えている。また、重大と思われる事案が発生した場合は、各学校で委員会を立ち上げ、事実関係を調査し、学校、教育委員会が連携をして対応をしていくという方針である。
委員	学校外でいじめを見かけた際は、どこに連絡すれば効果的に当事者を救っていくことができるか。
指導室長代理	万が一、学校外でいじめが発見された場合は、学校に直接連絡すると早期に対応できる。
委員	学校に行きたくないと思った理由や、どのような時に行きたくないと思うのか、いじめに関してなぜそのように考えたのか、回答を掘り下げていくことはしないのか。
子育て支援課長	回答についてさらに掘り下げる方法もあるが、このアンケートは計画策定のためのものであるため、今回はこれ以上掘り下げることは考えていない。 しかし、各学校ではいじめに関するアンケートを年に数回実施しており、重大事態や事故につながるようなものがないか、慎重に確認している。
指導室長代理	学校では年間複数回いじめや不登校に関するアンケートを実施している。 不登校については、要因を詳細に調査し、各学校で対応している。
職務代理者	学校で行うアンケートと今回実施したアンケートの回答割合は一致しているのか。小学生は比較可能ではないか。 学校で行うアンケートは自分が回答したとわかってしまうため、本音で回答しにくいと聞く。今回実施したアンケート結果の方が本音に近い数値かもしれない。
子育て支援課長	今回の集計結果は各学校に情報提供し、各学校で比較は可能だと思う。この会議での意見を伝え、実態把握に努めたい。
(3) (仮称) 中央区こども計画 (第三期中央区子ども・子育て支援事業計画) の策定について	

事務局から資料 3-1、3-2、3-3 について説明が行われた。	
委員	1 つ目に、資料 3-1「基本理念」の「育む人」には、区職員も含めてほしいと思う。制度を設計する区の職員も「育む人」としての意識を持ち、中央区の子育て当事者の視点を的確に捉え、制度設計に活かしてほしい。 次に、困っている人を支援できる柔軟な仕組みをつくってほしいという思いや、困っている人は救うという意思表示のために、方向性 3 の基本施策 4 を「ひとり親家庭”等”の自立支援」としてはどうか。 最後に、「計画策定の視点」に「中央区らしい、子どもまんなかまちづくりを進める」とあるが、中央区らしさは計画のどこに表れているか。 中央区は、活力や能力の高い人たちが集まるのが特徴でもあると思う。であれば支援されるだけではなく、そうした活力を活用し、区民が横につながる居場所、区民から自発的に出てきた活力を積極的に後押しできるような居場所の提供はできないか。
子育て支援課長	「育む人」は子育ての当事者だけではなく、行政、保育士、教員、会社、組織、地域など、子どもの周りにいるすべての人をイメージしている。 「中央区らしい」とは、人と人とのつながりをイメージしている。例えば、下町情緒が残る中央区では、地域の人との関わりが多く、コミュニケーションも盛んであるため、そういった人のつながりをイメージしている。 「場」としては、子育て環境では保育園や児童館などの福祉施設や、子育てに関する相談や情報提供、またサロンも当てはまると思う。 物理的な場だけでなく、子育てをしている人、その周りにいる人も含めて、心理的安全性を感じる居場所、役割、それを子どもや若者にも提供できればよいとイメージしている。
委員	17 ページの「話を聞いてくれる人の有無」で、『いない』や『話さない、話したくない』という回答が想像以上に多いため、区の窓口に限らずもっと気軽に相談できる場づくりが考えられるとよい。
委員	私たちは、子育てをする親子が自由に出入りでき、遊びや悩み相談の場を提供する取り組みを行っており、参加者や活動の幅は広がっている。 今の課題は悩みや相談を受けたあと、どこにつなげていくかである。現在は、聞くこと、寄り添うことに注力しているが、区の支援が得られれば、活動の幅はもっと広がると思っている。
委員	第二期計画の例えば 1-1 の保育環境の整備では、何ができていたら保育環境の整備といえたのか。それが積もって方向性 1 の「子どもが元気に明るく育つ環境をつくります」になるが、K P I（目標達成度合いを評価する指標）や K G I（目標を定量的に評価するための指標）の設定はなされていたか。
子育て支援課長	保育環境の整備については、量の見込みと確保策を示しており、待機児童ゼロが目標値だった。今回は、第二期計画の方向性 1 の中の施設の部分や保育の質については、1 つの基本施策に整理している。福祉的な計画では数値を掲げ

	る部分と、数値だけでは測れない部分があることを踏まえて取り組んでいる。
委員	資料３－３では進捗状況の管理がスケジュールされているが、K P I やK G I の設定はあるか。方向性に対して目標があり、定量的な目標とそうでないものがあると思うが、ふりかえりやすい目標設定をしてほしい。 現段階では基本施策の数が２期は19個、３期は22個あり、新しい施策が増えているので、課題が増加しただけで解消しなかったようにもみえる。できたこととできなかったことを整理して計画を立ててほしい。 子ども・子育て会議や、こども計画の策定の意義は、今の中学生・高校生世代が、中央区は子どもを育てやすいし、中央区で子どもを育てたいと思えるように未来の種まきをすることだと思っている。５年、10年かけて種まきをして、今の中学生・高校生世代が中央区に根付いていってほしい。第三期計画は５年間だが、その先を見据えた目標設定があると非常に有意義になると思う。
会長	第二期に実施して、達成できない部分を第三期に継続する場合もあると思う。それぞれ立てた時に目標があり、それに対してどうだったのかが進捗管理の中で報告されていくと思う。
子育て支援課長	第４章、第５章で、指定された事業は量の見込を示すこととしている。これまでは待機児童をゼロにすることが少子化対策という視点もあったと思うが、現状は変わってきていると考えている。こども大綱でも目標値が出ているため、今の子どもたちの将来を見据えながら、こういった形で表現していくか検討したい。
委員	資料３－１で第三期計画のピンク色部分が新しく今回加えたいテーマだと思う。先ほど自分たちで解決するために動く機会があると良いという発言があったが、パブリックコメントを12月、１月あたりで予定しているということで、すごくいい機会だと思った。 新規事業は、大人よりも子どもたちが自分たちのニーズに沿った解決策を出す動きがあるといいと思う。アンケートからパブリックコメントという流れがあるので、例えば学校教育の中での貴重な学びの機会としてパブリックコメントを活用することもよいと思う。 子どもたちにとっても、自分たちの意見が自分の住む自治体の政策となって実際に実行される機会、経験は貴重なものだと思うし、自分はそのまちの当事者なんだということを経験するいい機会になると思う。小学校、中学校でそういう取り組みをするのはいいと思う。
指導室長代理	今学校でも主権者教育などで、自分たちの声を発信して、自分たちでこれからの世の中をつくっていかうという教育を推進している。今回のこどもまんなか社会、区の施策等について、パブリックコメントも含めて子どもたちに意見をもらいながら進めていくという考えについては、今後検討していきたい。
会長	事前の打合せでは、「育む人」と限定するのではなく、「区民全体」や「大人」とする案が出ていた。

(4) 報告事項 事務局から資料4-1、4-2、4-3について説明が行われた。	
委員	ベビーシッター利用支援事業では緊急対応枠が創設され、感謝している。また、保育園を利用していなくても病児保育が利用できるよう、対象者を広げてほしい。
委員	4月から始まった区立幼稚園の弁当給食について、子どもたちからの評判はいかがか。
委員	保護者からは概ね好評だと認識している。園長会においても同様の認識である。
学務課長	保護者アンケートで子どもたちにも感想を聞いたところ、大半が”おいしい”と答えている。利用率も高い傾向である。こういった状況から、弁当給食は保護者にも園の子どもたちにも十分に受け入れられていると認識している。
会長	こういった現状の声を聞き、やり取りをしていくということが大事である。また、声があった時は、区ではアンケートの結果を踏まえ、保護者等に説明してもらえればと思う。
3 閉 会	